

## 第5回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：令和2年8月27日（木）

午後3時00分から午後3時45分

場所：新潟市立総合教育センター 3階 大研修室

<p>事務局 (小野地域総務課長 補佐)</p>	<p>ただいまから、令和2年度第5回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>まず、資料の確認を行います。事前にお送りした資料として、本日の会議の次第ですが、これについては内容に一部追加がありましたので、本日、机上にお配りしてある右上に差し替えと記載しているものをご使用ください。そのほか、資料1『新潟市国民保護協議会』の概要、参考資料「令和2年度第4回西蒲区自治協議会の会議終了後における質疑への回答について」があります。また、本日お配りした参考資料として、「令和2年度第2回広報部会会議概要」があります。なお、参考資料は前回の会議で下水道計画課より報告がありました新潟市の総合的な汚水処理の推進について、追加で質問がありましたので、その回答になります。資料は以上となりますが、不足等はありませんでしょうか。</p> <p>それでは、これ以降の会議については新潟市区自治協議会条例の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>それでは、ここからは私の方で議事を進行していきます。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局からご報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (小野地域総務課長 補佐)</p>	<p>本日の委員の出席状況についてご報告します。本日は、委員30名の内、出席が23名、欠席が7名です。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足していることをご報告します。また、傍聴者はなし、報道は1名入場しています。事務局及び報道機関では記録のため写真撮影や録音を行いますので、ご了承ください。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>議事に入る前に、各部会の状況を総務部会から保健福祉部会、まちづくり・産業部会の順に、広報部会も併せてご報告をお願いします。また、前段の部会で決定した特色ある区づくり事業、区役所企画事業の部会アイデアについても併せてご報告をお願いします。</p> <p>最初に、総務部会長からお願いします。</p>
<p>畠山委員 【総務部会】</p>	<p>総務部会から報告します。</p> <p>7月に開催した第3回総務部会では、令和2年度区自治協議会提案事業の内容と令和3年度の特徴ある区づくり事業について検討しました。令和2年度の区自治協議会提案事業として、2021年2月下旬に開催予定としているスポーツに関する講演会の開催内容を検討しました。また、令和3年度特徴ある区づくり事業については、総務部会が所管する課題の洗い出しを行い、8月17日までに事務局に提出することとしました。</p> <p>主な意見としては、総務部会というのは所管分野が幅広く、なかなか課題の整理は難しいというのが実感です。それから、西蒲区の魅力、良さが若い</p>

	<p>世代に伝わっていないような気がするという意見がありました。実は、先ほど開催した第4回総務部会では、主に令和3年度特色ある区づくり事業の区役所企画事業について、委員から提出があった意見を基に検討しました。検討の結果ですが、西蒲区の課題等については割愛し、具体的な課題の解決方法だけを報告したいと思います。全部3つになります。1番目が、西蒲区行事活動カレンダーを作成し、全戸に配布するというものです。区役所や出張所、コミュニティ協議会の色々な地域の異なる行事、活動をカレンダーに集約することで、区民がカレンダーを通じて区内の行事を把握することができ、行事に参加することで西蒲区の良さに気づき、区民との絆を深めるきっかけとするという案になります。</p> <p>2番目は、冬季を除き、年間を通したドライブインシアターを実施するというものです。</p> <p>3番目は、西蒲区の中での豊かな自然環境や既存の施設を活用し、温かい教育環境を整えるということで、高齢者も多く、声をかけ合う西蒲区の特徴を生かしたワンオペ育児になりにくい西蒲区ならではの子育て環境を作り出すというものになります。それには各地区にあるネットワークや、若い世代に対してSNSを活用して大規模なアンケートを実施し、西蒲区の子育て環境を見える化し、情報を発信する。また、西蒲区の基幹図書館である西川図書館を中心に各地区の図書館、公民館事業で子育てがもっと楽しく深くなることを、さらにPRするという三つの区役所企画事業が検討されました。</p>
議長 (長井会長)	次に、保健福祉部会長からお願いします。
五十嵐(哲)委員 【保健福祉部会】	<p>保健福祉部会から報告します。前回の部会では、初めに今年度の区自治協議会提案事業である(仮称)シニア安心ノートの内容について意見出しを行いました。協議の結果、本人だけではなく、家族や介護をする人など、さまざまな方にも役立つような内容とすることとし、引き続き検討していくことになりました。なお、本日の部会では、ノートの名称についても協議し、名称は引き続き検討することにしました。</p> <p>また、先ほどの部会では、来年度の特徴ある区づくり事業の内容について協議した結果、保健福祉部会としては三つ提案することになりました。1番目は、地域課題に続き、福祉も含めた地域活動を積極的にやってくれる人材育成する事業を行うことです。例えばコミュニティコーディネーター養成事業の開催などです。2番目は、困窮世帯や高齢者世帯等のネット環境整備、IT機材等の貸与の検討についてです。3番目は、地域サロンの運営支援についてといった、3つのアイデアを区役所に提出することにしました。</p>
議長 (長井会長)	次に、まちづくり・産業部会長から報告をお願いします。
河合委員 【まちづくり・産業部】	まちづくり・産業部会から報告します。前回の会議では、令和2年度区自治協議会提案事業についてと特色ある区づくり事業について検討しまし

会】

た。内容については7月5日に部会員9名でにしかん観光周遊ぐる～んバスに試乗したので、その感想等についてにしかん観光周遊ぐる～んバスの担当課である西蒲区産業観光課と活発な意見交換を行いました。

次に、8月17日までに事務局に提出することになっていた特色ある区づくり事業についてですが、この中で、歴史と自然に恵まれた西蒲区ですが、どのような特色を打ち出していくかはっきりしていないため、それをまずはっきりした方向性を打ち出してもらいたいという意見です。

また基幹産業である農業については、各区にはない広大な敷地を有しています。その農地を提供したり貸与したり、企業を誘致したりして農業の活性化を図ると良いという意見が出ました。それには、農業体験等を通じ、特に収穫時には収穫したものをお土産あるいは低価で販売したりして一体感を醸し出す、あるいは、西蒲区各地区で様々なイベントなどの取組が行われていますが、それは単独的に行われていたり、いまひとつ大きなイベントに結びついていません。例えば、巻の新そばまつり、湯東のかもねぎ祭り等たくさんあります。その中で軽トラ市を開いたり、キッチンカーを呼んだりして、複合的なイベントを行うべきだという意見もありました。

もう一つは、西蒲区は観光資源等全てに恵まれているが、拠点がないという欠点があります。西蒲区は豪雪地帯ですが、全てにおいてまあまあ住みよい町です。ですので、拠点を作り、西蒲区が目玉が必要なのではないかと思います。西蒲区は新潟市内で唯一、岩室温泉という温泉街を有しています。そういった兼ね合いから、いわむろやを拠点とし、各種イベントを開催するべきなのではないかと思います。またまち歩きの区としても新潟県、新潟市内において特色ある区だと思います。そうした諸団体、今現在あるものを異業種、異分野を含めて連携することにより、一体感のある西蒲区が醸成されるのではないかと思います。

また、西蒲区を元気にしたいという人の思いがリーダーシップ人材を作れるのではないかとということで、町を良くする思いのある人を養成し、後継者育成の取組もすべきだと思います。

そして、まちづくり・産業部会の令和2年度区自治協議会提案事業として取り組んでいるにしかん観光周遊ぐる～んバスの利用率向上についても、特色ある西蒲区として、難しい面もあるだろうけれども、バスの中で町をPRしたり説明したり見所を紹介したりするバスガイドに乗車してもらい、夢のあるにしかん観光周遊ぐる～んバスの運行ができればという意見がありました。

また、来年度の区自治協議会提案事業についても少し検討を行いました。今までの区自治協議会提案事業はイベントを中心に行っていましたが、西蒲区を全体的によく知りよく眺めるとい調査研究を進め、正確な課題を把握する事業を行うべきだという意見がありました。そういった段階を踏むことでより良い方向性へ持ち込ることができると思います。区自治協議会委員として区の課題を正確に把握し、委員としての誇りを持つために、住ん

	<p>でいる人からこの問題を取り上げていただきたい、この問題を検討してもらいたいという意見をいっていただけるような委員にならなければいけないのではないかと思います。報告は以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>次に、広報部会長からお願いします。</p>
<p>土田委員 【広報部会】</p>	<p>広報部会から報告します。8月20日午後3時から、西蒲区役所2階の応接室で4名の委員で会議をしました。協議した内容は、西蒲区自治協議会通信「じちきょう」第13号の発行についてです。各委員から提出された記事の校正や確認を行い、協議の結果、レイアウトや一部文面の修正し、次回の部会での再確認を行うこととしました。</p> <p>次の開催は9月8日火曜日、2時から行います。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただいまの各部会長の報告に対して、ご意見やご質問がありましたらお願いします。</p> <p>ないようですので、ただいま常任部会長から報告がありました内容を、区役所企画事業の部会アイデアとして区役所に提出することとします。各部会の状況報告はこれで終了します。</p> <p>それでは、議事に入ります。議事(1)新潟市国民保護協議会委員の推薦についてです。地域総務課長より説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>新潟市国民保護協議会委員の推薦についてご説明申します。この度、本市附属機関である新潟市国民保護協議会から、国民保護法に基づき、当区自治協議会委員1名の推薦依頼がきています。そのため、推薦する委員の選出についてご審議をお願いするものです。</p> <p>それでは、A4縦の資料1をご覧ください。新潟市国民保護協議会の概要です。目的に記載がありますように、本市では、万一の武力攻撃やテロなどから国民の生命、身体または財産を保護するための情報提供や避難誘導などを国民保護計画で定めているところです。この計画の修正並びに重要事項について意見をいただくための協議会です。</p> <p>任期については、記載のとおり9月1日から2年間です。</p> <p>次に、委員構成については国民保護法第40条、市町村協議会組織の規定に基づき40名、国や県などの公的機関をはじめ電気やガスなどのライフライン関係機関などで構成されています。各区自治協議会委員からは、地域代表という位置づけで、住民の避難など広く市民の意見を発信していただきたいと思えます。</p> <p>次に、会議の開催予定ですが、記載のとおり年1回程度、時間は1時間程度、本市本庁舎で、担当は危機管理防災局危機対策課となります。報酬などは記載のとおりです。</p> <p>以上が協議会の概要となります。これまでは、西蒲区自治協議会からは川島委員にご出席をいただいていたのですが、令和2年8月末で任期となりますので、改めて推薦の依頼があったものです。それらを踏まえまして、皆さ</p>

	まから委員の推薦についてご審議をお願いしたいと思います。
議長 (長井会長)	ただいまの説明について、ご質問はありませんか。
五十嵐(哲)委員	新潟市国民保護計画についての質問は受けられますか。
事務局 (野崎地域総務課長)	今回は委員の選任についてのみのご説明としていますので、申し訳ありません。
五十嵐(哲)委員	分かりました。
河合委員	任期について令和2年9月1日から令和4年8月31日までということで、委員の期間からすると非常に中途半端な区切りなのです。委員の皆さまが同じ条件だと思います。委員としては会長に、厄介でしょうが、引き受けていただければありがたいと思っています。
議長 (長井会長)	ただいま、河合委員からこのような発言がありましたが、いかがでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>それでは、ただいまの河合委員の発言のとおり、私が今回の委員として推薦いただくことになりました。</p> <p>それでは、議事(1)については以上で終了します。</p> <p>続いて、報告に入ります。報告(1)区自治協議会会長会議の報告についてです。私から報告します。</p> <p>8月20日木曜日に区自治協議会会長会議が開催されましたので、報告します。区自治協議会会長会議は、ご承知のように8区全ての自治協議会会長で構成されており、連絡調整などを行っています。今回は、コロナ禍における各自治協議会の現状と課題について報告しました。そして、各区から報告が上がったコロナ禍における課題を各自治協議会で検討することとし、その結果を今期の振り返り資料に盛り込み、次期への引き継ぎの一つとすることとなりました。</p> <p>課題の内容としては、現在、オンライン会議が多く取り入れられるようになってきたので、自治協議会でもそのような運営体制を確立することができないか、また、来年度以降の区自治協議会提案事業のあり方について、防災強化に向けた事業の中身についてあげられました。これらについては、次回の本会議において実際に協議していただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。また、毎年開催されている全地区の委員を対象とした区自治協議会全体委員研修については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度は中止とのことです。ご承知おきいただきたいと思っています。</p> <p>報告は以上です。ただいまの説明について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。ありませんか。</p> <p>自治協議会会長会議でいろいろ話があったのですが、私ども区自治協議会ではないのですけれども、区役所、それから商工会を中心に作成した、皆さまもご承知のテイクアウトについてのチラシについて皆さまの前で報告</p>

	<p>し、西蒲区は非常にいいところに目をつけて全国の人に PR しているという評価をいただきました。これは区長を初め行政の皆さまが常に一生懸命取り組まれた、そして各団体の人たちが常に連携をとって取り組まれたことではないかと思っています。全市では最初に出たのが西蒲区ですので、その点だけ強調しておきましたので、ひとつ報告につけ加えさせていただきます。</p> <p>それでは、報告 1 は終了します。次に、その他です。発言の申し入れはありませんが、特にありませんか。</p>
畠山委員	<p>昨日の BSN ニュースで、2020 年新潟県の住みよい町ランキングというニュースが流れていました。ランキング 1 位が西区、2 位が江南区、3 位が中央区、4 番目が東区、5 番目が新発田市です。新発田市は昨年 7 位でした。昨日のニュースで西区の副区長が、実は 2 年連続西区が 1 位とおっしゃっていて、確かに西区には自然があり、商業施設があり、大学があり、医療機関も進んでおり、真田副区長もそのようなことをおっしゃっていました。区自治協議会で委員の皆さまは、西蒲区は自然が豊かな土地だ、人柄も素晴らしく思いやりに溢れている、職人も一生懸命だということを話し合い、頑張っているのですが、西蒲区はベストテンにも入っていないのです。これについてどうお考えですか。また、行政サービスの良いところも、1 位は西区でした。このランキングは建設関係の主催で 4,388 名の県内の方々から意見を求めた結果だそうです。西区と西蒲区は隣同士でどうして評価がこんなに違うのかと、少しがっかりしました。</p>
事務局 (鈴木区長)	<p>非常に貴重なお話をいただきまして、ありがとうございます。私も同じニュースを見ていまして、残念というのが私の本音のところですが。畠山委員がおっしゃったように、このアンケートは大東建託の皆さまが県内約 4,300 人へのインターネット調査を行ったとのことでした。調査項目も、交通アクセスや商業施設の張り付きなどそういった項目があり、結果として西蒲区が上位に上がらなかったことは、私も深く受け止め、分析しておきたいと思います。他の地区がアンケート上位にあげられた理由等をしっかり分析しながら、また、西蒲区にはたくさんの宝物がありますので、ポテンシャルをしっかりと生かしていくということがこれからの課題です。住みやすい、安心するという大きな目的の中で、具体的にこういったところが住みやすいということをもっとアピールしていきたいと思います。</p>
畠山委員	<p>西蒲区に足りない点があるのではないかと思います。どうしても新潟市が合併する前の町村の四地区である、西川地域、岩室地域、潟東地域、中之口地域ですが、この四地区がまだ一体感がないのです。区自治協議会提案事業のイベントを総務部会などで行っても、なかなかこの四地区については融合しません。にしかんパレードなども有効な催しの一つだと私は考えていますが、もし西区のようないろいろな交通アクセスをはじめ商業、大学、医療に負けるのであれば、絆の深い西蒲区づくりを目指していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>

<p>事務局 (鈴木区長)</p>	<p>まさに区ビジョンでも皆さま方と共に目指している、人と人があたたかくつながる町ということで、つながり、絆、温かさ、地域力といったところが西蒲区の大事なところであり、また強みでもあると思いますので、そういった点を大事にしたいと思っていますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>他にご質問等ある方いらっしゃいますか。</p>
<p>五十嵐(哲)委員</p>	<p>今回の議事で新潟市国民保護協議会というものがありませんでしたのでパソコンで調べてみたら、新潟市国民保護計画というものを知りまして、ざっと見てまいりました。その計画によりますと、攻撃を受けた場合、その周知に努める、それから協力を要請する、啓発活動をするとなっています。地元住民、地元コミュニティ協議会関係、地元のリーダーといったような方との密接な連絡を取ってください、あるいは周知してください、啓発活動に努めてくださいということが書いてありました。それで、これが成立したのが平成19年2月で篠田市長のときに成立しまして、同年4月1日に施行されているのです。約十何年経っていますが、今まで地域住民のリーダー、あるいはコミュニティ協議会関係といったところに連絡があつて、そういうことが実際に行われたかどうかをお聞かせ願います。私が調べたところでは、漆山地域コミュニティ協議会関係には、私は今まで6年漆山地域コミュニティ協議会にいましたが、連絡等は一切ありませんでした。今後そのあたりはどういうお考えで進めていくのか、日本海をはさんだ向かいの国々は非常に危ない国があるものですから、日本の尖閣諸島に上陸するとかしんないとか騒いでいます。そういったことがあるので、事前に地元住民なりにこういう計画がありますということを、ぜひ、周知しなければならないと思います。その辺についてご説明いただきたいのですが、今回の会議でなくて結構なのでお聞かせ願いたいと思います。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>今、意見をいただきましたけれども、国民保護法がベースになっています。それで、国民保護法の中ですでにどういう方をメンバーにしてくださいということが決まっております、その中で具体的に、第1号委員から第8号委員まであります。各関係省庁や自衛隊の方を含めまして、第8号委員として各自治協の方、先ほど委員が言われたような市民の啓蒙の部分も含めて、市民の皆さまの意見をこの計画に反映するために区自治協議会から選出してくださいということで構成されています。ですから、所管としては危機対策課にありますけれども、その中で、西蒲区の方の国民保護法に関する意見を、ぜひ、発信していただければよろしいのかなと感じています。</p>
<p>五十嵐(哲)委員</p>	<p>普段、私どもは地震が来たから避難しましょう、洪水が発生したから避難しましょうといった内容の避難訓練をしています。しかし、この計画に基づいた避難訓練は行っていません。武力攻撃などによる避難の仕方などは、この計画を見て初めて分かったわけです。事前にそういう話が全く広く周知されていないものですから、委員の方はこれを見れば分かりますが、それ以外、地元住民との取り扱い、接点になるリーダーやコミュニティ協議会関係</p>

	<p>にあらかじめ知らせてもらいたいということなので、委員の資質とかそういうことではありません。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>失礼しました。今言われたとおり、計画自体がなかなか周知されていないということですので、また改めてこちらから皆さまの意見を伺いながら、計画について説明する時間を持ちたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>五十嵐(哲)委員</p>	<p>それであれば承知しました。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>よろしいでしょうか。皆さまご承知のように、法律がたくさんあります。ただ、委員になったからといってそれを全部覚えてもらうというか、指導する立場ではないわけですから、そこでいろいろなことが話し合われて決まってくるわけで、今、五十嵐委員が言われたとおりなので、それは決まったものを行政が皆さまにいかにかに伝達するかということになると思いますので、それは今、課長から、今後またそういうものについても検討していきたいということですので、それはご了解いただきたいと思います。地域総務課長、よろしいでしょうか。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>はい。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>地域総務課長、ありがとうございました。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>なければ、ここで打ち切らせていただきたいと思います。</p> <p>私から1点お話しします。先ほど開催した部会において事務局より話があったと思うのですが、今回、特色ある区づくり事業にかかる部会アイデアの取りまとめのため、本会議の前に部会を開催しました。部会を先に開催することで、その後の本会議の時間を十分に確保することができ、また、議論の活性化にもつながると思います。ですので、皆さまからのご意見や感想をお聞きしたうえで、次回以降、本会議と部会の開催順序を試験的に変えてみてはどうかと考えています。今回は順序を変えて実施してみたのですが、次回以降の開催順序については役員会及び皆さまと協議しながら、スムーズに運営できるような形で開催したいと思いますので、私の発言は終わらせていただきます。</p> <p>今の私の発言については各部長等とお話しをさせていただきながら、また時間をかけてお話ししたいと思いますので、ご了解願います。</p> <p>以上で、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局へお渡しします。</p>
<p>事務局 (小野地域総務課長 補佐)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に、事務局から、次回の西蒲区自治協議会についてご連絡します。次回の自治協議会については9月24日木曜日の午後、場所は巻地区公民館で開催予定です。感染症対策を講じたうえで、従前の巻地区公民館で開催します。改めてご案内の文書を送付します。</p> <p>以上をもちまして、令和2年度第5回西蒲区自治協議会を終了します。</p>